

○必要書類一覧表

必要書類	新規	更新	備考
排水設備工事指定業者指定申請書 (第1号様式)	○	○	◆「申請日」は受付窓口への提出日を記入してください。
申請者の工事経歴書	○	-	◆公共工事又は民間工事について、申請前1～2年程度の工事経歴を記載してください。(※様式は問いません)
代表者の身分証明書	○	○	◆代表者の本籍地で発行された身分証明書の原本を提出してください。
誓約書(第2号様式)	○	○	◆申請者及びその役員が、高知市下水道条例施行規程第4条第1項第5号アからカまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類を提出してください。
申請者及び代表者の納税証明書 (申請前2年の市町村税)	○	○	◆納期限が到来する市町村税において、登録する営業所在地の市町村で発行された滞納がないことを確認できる証明書の原本を提出してください。(※納税証明書には、課税・滞納の有無が記載されているため、固定資産税の台帳未登録証明は必要ありません) ◆滞納がない証明が発行されない市町村については、課税されている納期到来分の直近2ヶ年分の納税証明書の原本を提出してください。 <u>※令和6年度の申請から法人の場合の役員について、納税証明書の提出は必要ありません。申請者(会社)と代表者のみ提出をお願いします。また、県税、国税の納税証明書についても提出は必要ありません。</u>
所有機械一覧表	○	○	◆申請者が所有する機械を記載してください。 (※様式は問いません。)
建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し	○	○	◆建設業許可通知書の写しもしくは、高知県土木部土木政策課で発行された建設業許可証明書の写しを提出してください。
排水設備工事責任技術者名簿 (第3号様式)	○	○	◆新規・更新登録する年の4月1日時点で所属する排水設備工事責任技術者全員を記載してください。 ※雇用関係が確認できる書類の写しを添付してください。
所属する排水設備工事責任技術者の責任技術者証の写し	○	○	◆第3号様式に記載する排水設備工事責任技術者全員の排水設備工事責任技術者証(両面)の写しを提出してください。
法人の場合は、定款(又は寄付行為)及び登記事項証明書	○	○	◆定款の写しは、最後の余白部分に「原本に相違ない、年月日、申請者及び代表者氏名」を記載のうえ、社印を押印してください。 ◆登記事項証明書は、地方法務局(本局、支局)で発行された原本を提出してください。
個人の場合は、住民票、在留カード又は特別永住者証明書の写し	○	○	◆各市町村で発行された「住民票」、「在留カード」、「特別永住者証明書」のいずれかの写しを提出してください。
営業所の写真	○	-	◆営業所の外観、内観、資器材等の倉庫が確認できる写真を提出してください。